

新型コロナウイルス感染症発生に伴う竹原市立学校の臨時休業について

本日令和4年6月22日(水)に、竹原市立学校在籍の児童が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明しましたので、下記のとおり臨時休業を延長します。

1 対象

竹原小学校(当該学年のみ臨時休業を延長します)

2 期間

令和4年6月23日(木)～令和4年6月24日(金)

3 今後の対応

臨時休業期間中に、校内の消毒作業等を実施します。

なお、今後の状況次第で当該学校の全部又は一部の臨時休業の延長を行うこともあります。

また、臨時休業中は不要不急の外出は避け、自宅で過ごすようにしてください。

※手洗い・うがい・換気・消毒等の感染症予防に努めるとともに、発熱等の症状が出た場合は、速やかに医療機関にかかり受診してください。

※感染者とその御家族のプライバシーを守るため、SNS等による情報の拡散や、誹謗・中傷・差別等の行動は絶対にしないでください。

※感染の拡大を最小限に抑えるためにも、これまでもお願いしておりますように、児童生徒及び家族に感染の疑いがある場合(PCR検査を受ける場合等)は、児童生徒は登校させず、必ず学校(土・日・祝日・学校が休みの日は竹原市教育委員会)に連絡をしてくださるようお願いいたします。